

令和7年度第1回秋田県文化芸術推進協議会 議事要旨

日 時：令和7年5月26日（月）10：00～12：00

会 場：秋田県秋田地方総合庁舎6階 総602会議室

出席者：委員 藤澤修、高橋正、日景省蔵、片山泰輔（議長）、芦立さやか、
長沢薫、奥山昇、佐藤雅彦（敬称略）

事務局 （県文化振興課）永須課長、新野チームリーダー、藤澤チームリーダー、齊藤主査

（県観光戦略課）讃岐政策監

（県教育庁生涯学習課）長谷川主任学芸主事

（県教育庁文化財保護室）伊藤チームリーダー

- 議 事：（1）令和7年度スケジュールについて
（2）令和6年度の取組の評価及び令和7年度の評価方法について
（3）第4期あきた文化振興ビジョンの策定について
（4）その他

【議事内容】

（1）令和7年度スケジュールについて

（事務局）

資料1に記載のとおり、第2回協議会は、8月上旬の開催を予定しており、4期ビジョンの骨子案について御意見をいただきたいと考えている。

その後、8月下旬から9月中旬にかけて、委員の皆様は書面による骨子案への意見照会を行う。

第3回協議会では、4期ビジョンの素案について御意見を伺いたいと考えているが、策定作業の進捗によるため、10月から11月と開催予定時期に幅を持たせている。

策定の状況については、議会にも報告し、御意見をいただきながら進める予定である。

[委員から発言なし]

（2）令和6年度の取組の評価及び令和7年度の評価方法について

（事務局）

各指標の達成率及び判定は資料2-1のとおりで、7つの指標のうち6つまでは目標を上回るかそれに近い水準の達成率となっているが、②の「文化芸術活動を行っている人の割合」の達成率だけが目標を大きく下回りe判定となっており、昨年度の第1回協議会で示した令和5年度の取組の結果とほぼ同様の傾向で、評価結果も昨年度と変わらずB判定となっている。「文化芸術活動等を行っている」と回答した人の割合そのものは令和5年度よりも大きくなっているものの、アフターコロナで期待された伸び率に比べて実際の伸びが緩やかであることは否めず、文化芸術活動への関心を高め、自ら活動する人の増加を図る必要がある。

次に、資料２－２と参考資料を御覧願いたい。

これまで、取組の評価に当たっては、成果指標の達成状況に基づく定量的評価の結果に、個別事業を対象とした定性的評価の結果を加味し、総合評価を行うこととしてきたが、昨年度、２事業を対象として試行的に定性的評価を実施してみた結果として、マクロの施策の成果を評価する定量的評価の結果と、個別の取組の経過を評価する定性的評価とでは、評価の性質が大きく異なるため、両者の結果を掛け合わせて総合評価の判定を行うのは妥当ではないとの反省が得られた。このことから、今年度以降の取組の評価では、定量的評価と定性的評価を二本立てで実施することとし、前者の結果は主に中期的な施策の効果検証に役立て、後者の結果は短期的な取組の見直しや事業のスクラップアンドビルドの材料として活用するという棲み分けを図ることとするので、御了承願いたい。

また、昨年度の試行実施から、行政についての特段の専門的知見がなく、活動にカリキュラムの縛りがある学生を評価者として起用する場合、評価対象として用いることができるのは、必然的に一回性のイベント型の事業となることも把握された。これを踏まえ、令和７年度の定性的評価においては、秋田大学地域連携ゼミの実習期間が終了する１１月頃までに開催される参考資料記載の４事業を対象に実施するので、併せて御了承願いたい。

（佐藤委員）

資料２指標②の「文化芸術活動を行っている人の割合」が２１．３％というのは、他県と比べて大きいのか小さいのか。

（事務局）

令和５年度の文化庁による「文化に関する世論調査」によると、「文化芸術活動を行っている人の割合」の全国平均値は１３．３％で、秋田県のほうが若干大きい。秋田県のサンプルを見ても１９７件と少なめであることから、単純比較はできないかもしれないが、一つの基準値といえる。同じく資料２指標①に相当する「文化芸術を鑑賞している人の割合」は４５．３％で、やはり秋田県よりも小さい。

（片山議長）

事務局が紹介した数値は国の調査に基づくものであり、サンプリングもしっかりしていると思われる。ただ、秋田県の県民意識調査の数値については、指標の目標値を達成したとはいっても、裏を返せば４割以上の県民が、文化芸術の鑑賞もしていないこととなり、問題がないというわけではない。施策として考えていかなければならない。

（藤澤委員）

前出の２１．３％という割合は、存外に大きいと思うのだが、県民が行っている文化芸術活動とは具体的にどういったことをいうのか。

（事務局）

県民意識調査では、「地域の祭りや伝統行事への参加」、「習いごと」、「芸術作品の創作・制作・実演」といった回答項目が例示されている。「その他」という回答項目もあるので、回答者本人の「やっている」という自覚次第で、もう少し「行っている」の回答数が増える余地はあると思われる。

（藤澤委員）

回答項目の例示の幅を広げれば、また結果も変わってくるかもしれない。

（芦立委員）

指標の目標数値はどのような観点から設定されたものなのか。どのような文化芸術の状況をイメージしたものなのか。

(事務局)

「文化芸術を鑑賞している人の割合」については、令和３年度の文化庁による「文化に関する世論調査」における全国平均値３８．３％を目標値の参考とし、計画期間において毎年５ポイントの上昇を目指すこととした。

「文化芸術活動を行っている人の割合」については、平成２５年度に県文化振興課が行った「文化振興に関する県民意識調査」における３４．４％を基準に目標値を設定している。

(芦立委員)

平成２５年度よりも実績値が下がっているということか。

(事務局)

そのとおりである。

(片山議長)

この数値では、「本当は参加したかったができなかった人」と「元々関心がない人」の割合の区別が付かないが、施策においては、前者に手を差し伸べることが重要である。

(佐藤委員)

参考資料記載の「あきた民謡祭２０２５」や「音楽活性化アウトリーチ」「美術活性化アウトリーチ」は、県がお金を出して行うものなのか。

(事務局)

前者については、県から秋田県芸術文化協会への補助金により実施している。後者については、業務委託により実施している。

(佐藤委員)

これらに対する評価は、その後の事業実施の方向性に反映されると理解してよいのか。

(事務局)

そのとおりである。

(奥山委員)

近年、鑑賞の機会は多様化しており、現場でのライブ鑑賞、動画配信サイト等による現場に行かなくてもできる鑑賞と、誰を対象にするかで手段も変わってくると思われるが、その辺りの動向把握の状況はどうか。

(事務局)

県民意識調査の鑑賞に係る回答項目は、いずれも現場での鑑賞を想定したものとなり、それ以外の動向は把握していない。

(３) 第４期あきた文化振興ビジョンの策定について

(事務局)

まず、資料３－１上段の状況の変化等について、１点目として、人口減少と高齢化の進行により、次代の文化芸術の担い手や民俗芸能の後継者の不足が進んでいる。２点目として、コロナ禍を経て、人の動きは再び活発さを取り戻し、県内でも、開業後のミルハスが盛況を呈し、県外・海外からの来県者がコロナ禍前の水準に迫るなど、交流が再拡大して

いる。3点目として、デジタル化の進展により、公演のオンライン配信や、SNSなどを発表の場とする文化芸術活動が社会に定着し、鑑賞や発表、表現の方法が多様化している。

次に、資料左側中段に、3期ビジョンに基づく主な取組と成果を4つの基本方針ごとに記載しているが、数値については、直近の令和6年度の実績値を採用しているので、御了承願いたい。

基本方針Aに関する取組の成果としては、文化芸術団体への助成を通じた活動の活発化や、ミルハスをはじめとする文化施設での公演などを通じた鑑賞機会の充実により、コロナ禍で停滞していた文化芸術の再活性が図られたことが挙げられる。

基本方針Bに関する取組の成果としては、音楽・美術の専門家による児童・生徒を対象としたアウトリーチの実施を通じ、児童・生徒の文化芸術への関心や活動意欲の向上が図られたことが挙げられる。

基本方針Cに関する取組の成果としては、「あきた無形民俗文化財万博」の開催を通じた、民俗芸能等の保存団体の活動及び保存への意欲向上が図られたことが挙げられる。

基本方針Dに関する取組の成果としては、劇団わらび座の県外公演への助成を通じ、多数の来場者に秋田の魅力の浸透が図られたことが挙げられる。

次に、資料左側下段に、4期ビジョンにつながる現在の課題認識を、3期ビジョンの基本方針AからDに沿って、課題として記載している。

基本方針Aに関する課題として、引き続き、ミルハスをはじめとした公演の誘致や、他の文化施設との連携強化など、県民が質の高い文化芸術に親しむ鑑賞機会の充実を図る必要がある。また、議事2でも触れたとおり、文化芸術活動を行っている人の割合は減少傾向にあることから、特に若い世代の関心を高め、自ら活動する意欲を喚起する取組が必要と考えている。

基本方針Bに関する課題として、アウトリーチ等により、広く児童・生徒が質の高い文化芸術に触れる機会の充実を図る必要がある。また、若手アーティストの育成に向けては、発表機会や、各分野のアーティストのニーズにより添った支援を提供していく必要がある。

基本方針Cに関する課題として、文化財の保存に携わる住民のみならず、観光や地域づくりといった行政の諸分野や、学教教育などとの連携により、文化財の保存と活用の相乗効果を創出する必要がある。また、同様の観点から、地域固有の文化資源を活かした、より魅力ある新たなコンテンツの創造を図ることが必要とされる。

基本方針Dに関する課題として、秋田の文化芸術の魅力を広く伝えるため、動画配信サイトやSNSのトレンドを把握し、訴求力の高い情報発信を図っていく必要がある。また、行政のみならず、文化芸術活動を行う個人や団体自身の情報発信力を高めていくための支援も必要と考えている。

これらの課題を踏まえ、資料右側に4期ビジョンの目指す姿、基本方針と施策の項目（案）を記載しているが、これらは主として、3期ビジョン期間中の社会情勢の変化や、当課の課題意識、令和5年度に実施した文化芸術の振興に関するアンケートの結果、本協議会で頂戴した意見などの分析を基にした、たたき台である。

まず、「目指す姿（案）」については、従来のビジョンにおける基本目標に当たるもので、「文化芸術の力で秋田の魅力を創造する」という方向性を考えている。基本目標として追加すべき考え方や言葉があれば御意見願いたい。

ここからは、3期ビジョンの施策項目と4期ビジョンの全項目が記載されている、資料3-2も併せて御覧願いたい。説明は引き続き、資料3-1により行う。

次に、各項目の構成について、4期ビジョンでは、基本方針を3つに整理した上で、基本方針にぶら下がる施策は、従来の項目で継続するものと、新たな視点を取り入れたものにより構成している。

基本方針A「県民が文化芸術に親しむ機会の充実」については、県民が文化芸術を鑑賞する環境の充実により、県民が文化をより楽しめるような施策を進めるものである。

A-1「あきた芸術劇場を中心とした文化芸術を鑑賞する機会の充実」は、ミルハスの賑わい創出や自主事業などの取組を想定し、3期ビジョンの基本方針Aを変更したものである。

A-2「公立文化施設の利用促進」は、東北文化の日における各施設が連携した情報発信や、施設担当者などの研修会などを想定し、引き続き公立文化施設の活用や公立文化施設の連携強化を図っていくもので、3期ビジョンにおける、A-3、C-3を引き継いでいる。

A-3「県民へのきめ細かな文化芸術情報の提供」については、3期ビジョンのD-2に関連しているが、主に県民に対する情報提供の視点をここに整理している。

次に、基本方針B「文化芸術による秋田の魅力の創造」は、鈴木知事の「秋田の魅力の最大化」という方針を踏まえながら、3期ビジョンにおける、特に「創造」や「活動」、「交流拡大」といった要素と結びついた項目を抜き出し、新たな視点も加えて構成している。

B-1「多様な人々の文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化」、B-2「文化芸術活動の顕彰等による創作活動の増進」については、3期ビジョンではAに置いていたが、「創造」に関連する基本方針Bに整理している。

B-3「文化芸術による交流人口・関係人口の拡大」は、3期ビジョンのD-1に当たるもので、交流人口・関係人口の拡大は、観光分野との連携や、秋田の文化資源の発信や国内外からの誘客の観点から、「秋田の魅力の最大化」として、基本方針Bに整理している。

B-4「秋田の文化の魅力発信」については、「秋田の魅力」を県内のみならず、広く情報発信する観点から、ここに位置づけている。

次に、基本方針C「文化の継承と次代を担う人材の育成」については、3期ビジョンの基本方針Bをベースに、3期ビジョンの基本方針Cの、特に「継承」に関する要素を取り込んで構成している。

C-1「文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出」については、未来の文化芸術の担い手や若手アーティストへの支援の強化を図っていきたいと考えている。

C-2「学校における文化芸術活動・体験の充実」、C-3「民俗芸能の継承支援」については、前回の協議会で御指摘のあった、子どもに特化した施策展開も視野に、音楽・美術のアウトリーチや、青少年音楽コンクール、元気補助金による支援などの取組の継続や強化を想定している。

C-4「文化財の保存、伝統文化などの継承と活用」は、「保存」や「継承」に加え、

「活用」の側面についても考慮しながら、3期ビジョンのC-2を引き継いでいくものである。

（片山議長）

本日の議論は、資料3-1右下記載の「目指す姿（案）」や「項目（案）」が主たる対象となる。これらは、たたき台として事務局が示したものであり、質疑を行うというよりも「こうしたほうがよい」といった提案を行ったほうが建設的な議論になると思われる。

3期ビジョンでは4つに項立てされていた基本方針が、3つに整理されているところだが、ここでは基本方針のA・B・Cの順に議論を進めていきたい。ただ、A・B・Cを横断する「ここを組み替えたほうがよい」などといった話題もあると思われるので、そうした発言はどの場面でも自由にさせていただいて結構である。

議論に先立ち一点、事前の資料確認に基づき発言したい。

子どもが文化芸術に触れる機会の提供を重視すべきだというのは前回の協議会でも話題になったところだが、事務局の基本方針Cでは、若年層に対する「機会の提供」が「育成」というカテゴリにまとめられている点は指摘しなければならない。「機会の提供」と、「育成」により社会に貢献できる人材を生むことは、同じ施策によって実現され得ることではあるかもしれないが、目標としては区別したほうがよい。「機会の提供」とは、機会を得ることを保障されること自体が文化的権利の保障として重要であるということに基づいた施策方針で、鑑賞の機会を与えられた人が結果的に何にもならなくてもよいということでもある。一方、「育成」とは、対象が、他者の鑑賞や学習の機会の提供、秋田の魅力の對外発信の担い手たる人材になるという成果につながらなければならないということであって、両者は目的が異なる。「機会の提供」が「育成」の基盤として重要なのは確かだが、義務教育制度と同じで、まず学ぶ機会を充実させることが重要なのであって、結果的に秋田に貢献する人が育たなければ無駄だということにはならないので、その点には留意しながら議論を進めてほしい。

まず、基本方針Aから御意見いただきたい。

（芦立委員）

「目指す姿（案）」に「創造」という単語が使われていることに違和感がある。「創造」というとゼロから創り出す印象だが、秋田には元々たくさんの魅力がある。それを更に創るというより、「促進」「可視化」といった表現が妥当ではないか。

（片山議長）

基本方針Bの話題ではあるが、結構である。

「創造」だと、確かに元々魅力がないように受け取られる。国では「磨き上げ」や「発信」といった言葉も使っている。

（芦立委員）

「創造」は「目指す姿（案）」にも用いられている。その点から認識を改めたほうがよいのではないか。

（片山議長）

そのとおりである。まず「目指す姿（案）」について議論したい。

（藤澤委員）

文化芸術の力で新たに何かを創り出すというのは大変高い目標であると感じる。「発信」では弱い感があるが。

(片山議長)

元々あるものを生かすという点では、「磨き上げ」という表現を国でもよく使っている。

(奥山委員)

「目指す姿(案)」から3期ビジョンの基本目標にあった「親しみ」や「元気」がなくなったのはなぜか。

(事務局)

「目指す姿(案)」は言葉が足りていないと思われるので、付け足すべきものは付け足していただきたい。「創造」は秋田の魅力を発揮できるといったニュアンスで用いたが、「磨き上げ」、「可視化」、「生かしていく」も考えられるし、「文化芸術に親しむ」といったフレーズも考えられる。

(片山議長)

3期ビジョンの策定期はコロナ禍の中で、色々なことが停滞していたので「元気を創造」としたが、今はまた状況が違う。「目指す姿(案)」の部分はセンスも問われるので、アイデアを出し合っていきたい。

基本方針Aに戻って意見を募りたい。

(芦立委員)

A-1に「あきた芸術劇場を中心とした」とあるが、県所管の施設には美術館やアトリオンもある。ミルハスだと動きのある表現分野のみのイメージが強いが、美術館なども入れてよいのではないか。

(事務局)

この文言は、3期ビジョンの基本方針Aを踏襲したものである。

(芦立委員)

公立文化施設の利用促進というのは、何か成果指標等の出典があるのか。

(事務局)

成果指標としては存在しないが、3期ビジョンの基本目標Aにあった施策を引き継いでいる。

(芦立委員)

ミルハスは練習室なども含めて利用率が高いので、そうしたことも踏まえた数値目標が合わせてあればよいと思う。

(片山議長)

目指すところは「文化芸術を鑑賞する機会の充実」であり、県立文化施設だけの取組で達成できるとは到底思えない。基礎自治体設置の文化施設も重要だと思う。

(日景委員)

公立文化施設の在り方については、秋田県公立文化施設協議会の場で議論を重ねている。ミルハスが中心となるのは分かるが、もっと全県的な視野に立って、県の姿勢をアピールしてほしい。住民に文化芸術活動の意欲を持たせる雰囲気づくりに県が率先して取り組もうとしていること、市町村も同じ方向を向いて取り組もうとしていることを示す記述があってよい。また、ミルハスなどの秋田市の大きい施設に集中しがちなイベントを分散させ

るような方向性は打ち出せないか。

（片山議長）

「県内の公立文化施設の～」とするだけで、県内全体を活性化させるのだというメッセージが伝わりやすくなるのではないか。秋田県は広いので、ミルハスなどの秋田市内の施設だけでは到底力バーできない。

（佐藤委員）

ミルハスには、入場料を払って鑑賞するところというイメージがあるが、文化芸術活動にまつわる金銭的な負担に抵抗を覚える人もいるのではないか。鑑賞機会の充実自体は否定しないが、そうした部分についても考慮してほしい。

（事務局）

今後検討する個別の取組の部分に、自主事業を安価な入場料で実施するといったことを盛り込みたい。

（片山議長）

基本方針Aは、専ら「鑑賞」の機会について述べており、「創造」の視点は基本方針B・Cで述べるといった区別がなされているように見えるが、B・Cにうたわれているような秋田の魅力を発信するといったレベルの「創造」に至らなくても、少し絵を描いてみる、少し身体表現をしてみる、お祭りに参加してみるなどといった「参加」の機会を持たせることも、文化的権利の保障として重要である。創作されたものがどれだけ他者にアピールするかは別として、本人の自己表現として活動する機会を保障するという観点、あるいは、障がいのある人の文化芸術活動に関する文言も、このAに盛り込んだほうがよい。そうした機会の提供には、公民館等も含めた全県の小規模な文化施設の役割も重要となる。ミルハスで行われるような商業的イベントを鑑賞する機会の提供も、個々人の自己表現としての活動への「参加」の機会の提供も両方含めてAを構成するべきである。そうした「参加」の機会を通じ、更に表現を先に進めたいという人が出てきて、BやCにつながっていくということになるが、まずは「参加」の機会が重要だと明示することが、県のビジョンとして外せない視点ではないかと思う。

（芦立委員）

定量的評価指標の「文化芸術活動を行っている人の割合」が平成25年度から大きく落ちている原因には、民俗芸能や伝統芸能の発表機会の減少の要素が非常に大きいように思われる。その点で、C-3で述べられている「継承」も、「参加」と同じ方針に盛り込んだほうがよいように思われる。

（片山議長）

民俗芸能や伝統芸能の活動は、全国的にコロナ禍で大きく停滞し、そこから活動再開に至っていないという事情があり、それを復活させていくのは非常に重要なことである。文化そのものの「継承」というより、住民がそうした活動に「参加」できるようにするという点では、基本方針Aに盛り込んだほうがよいことかもしれない。無論、文化そのものが失われてしまったら「参加」することもできないので、その辺りはCのほうでケアする必要がある。

次に、先ほど「創造」という用語について議論があった基本方針Bに移りたい。

先ほどの説明にあったが、この「創造」というのは知事が相当思い入れを持っているこ

となのか。

（事務局）

「秋田の魅力の最大化」を方針に掲げていることから、魅力を最大限に発揮していこうということで用いている。先ほどの指摘のとおり、「創り出す」というと元々魅力がないようにも受け取られるので、そこは考えていきたい。

（片山議長）

基本方針Bは、对外発信を色濃く打ち出したものと捉えてよいのか。

（事務局）

創作活動の推進をメインに据え、そこから交流拡大などにつなげていこうというイメージである。

（片山議長）

秋田の魅力の発信は、外向きだけでよいのか。県民にも魅力を知ってもらい、アイデンティティを強化し、地域に誇りを持ってもらうことも重要である。交流人口拡大も重要だが、秋田はまず人口流出が深刻なのだから、それを食い止めるという観点からも、内に向けた発信も大事ではないか。

（長沢委員）

秋田には各分野に優れた人がいる。県産品のパッケージデザインなどにも秋田の素晴らしい文化芸術を生かせたら、県民も誇らしいし、県外の人々も「秋田はこんなにすごいのか」と認識できるのではないか。発信力にもつながる。

話題となっている「創造」だが、自分自身秋田にいながら、まだ知らない良いところがたくさんあると感じているので、これを「再発見」としてはどうか。良いものを更にプラスさせるといったメッセージを幅広い世代に届けられる表現であるとよい。

（佐藤委員）

基本方針Aは県民、Cは次代の県内人材、Bは国外も含めた秋田以外が対象という括り方と理解してよいのか。誰を対象とするかで施策も変わってくると思う。

（事務局）

基本方針Bに含まれる取組は、必ずしも県外や国外を対象としたものではなく、県内で活動している人々への支援や、ふれあーるAKITAでの発表機会の提供、秋田県芸術選奨などの顕彰の取組も含んでおり、県の内外両面が対象と捉えている。

（佐藤委員）

基本方針Bは知事が力を入れているということだったので、対象を確認したかった。

（事務局）

「秋田の魅力の最大化」は、基本方針Bのみならず、A・B・C全体を通じて達成しようというものである。第3期までのビジョンには、県内向け、県外向けといった仕分けの視点があったように思われるが、現在の文化芸術活動の実態においては、もはやそうしたボーダーはなくなっている。活動を動画配信サイトやSNSで発信すれば、直ちに世界中に拡散されていく現状にも関わらず、これまで行政として、これは県内向け、これは県外向けといった仕分けをしていたことが、かえって外への発信をおろそかにすることにつながった反省も踏まえる必要がある。県内の人々に、自分たちで何か活動することが、即ち秋田の魅力につながるのだという視点を持ってもらいたいという思いも込めて、県の内外両面

を対象とした構成としている。

（片山議長）

外から見て魅力的に映るものというのは、大概地元の住民がそれに没頭して磨き上げているもので、地元の住民が関心を持たず、観光関係者だけが一生懸命PRしているものは、あまり魅力的ではない。ただ、そうした住民自身の懸命な取組が外に伝わらなければ意味がないので、そこに発信力がつながればよい。私は沖縄県の歴史文化コンテンツ創生事業に関わって4年になるが、地元の住民が泡盛や組踊に全然興味を持っておらず、地元民が飲まず観光客向けに売るだけとなっている泡盛は、質が下がっている。地元の住民自身の厳しい評価にさらされ、鍛えられ続けている高松市の讃岐うどんなどは、外の人間が食べても美味しい。こうした、地元の住民自身が一生懸命に取り組んで、それを外部に発信していくという一連の流れを盛り込めるとよいと思うので、基本方針Bは「魅力の磨き上げ・発信の充実」などとしてはどうか。

（高橋委員）

発信にはどうしても外向けのイメージがある。「再評価」というとあまり言葉がよくないが、もう一度私たち自身が咀嚼して、その価値を位置付け直すことも合わせ、内外両面へ向けた視点を盛り込むとよい。

（片山議長）

地元の住民が「再認識」して、きちんと関わるようになって、それを発信していくという一連の流れである。

（高橋委員）

先ほど話題となった、コロナ禍で民俗芸能などの発表を行えず、再開もできていないことの要因として、地域の人々がそうした祭りや芸能が持つ意味を十分に理解していなかったという点も小さくないように思われる。ここにいる私たち自身がその意味をもう一度認識することは、外への発信と同じくらい重要である。

（芦立委員）

B-4は、3期ビジョンのD-2「文化情報の多様な発信と他分野との連携」を引き継いだものと思うが、そこに県内の人々が秋田の魅力に気付く、「再認識」することも盛り込めればと思う。

近隣の人から様々な山菜をいただくことがあり、湯がけばいいと教えられたままに食べても豊かさを実感できるが、ただ湯がいて醤油をかけて食べるだけでなく、「他とは違ってここがこれだけ素晴らしいのだ」といったレビューが伴うと、県民自身も「私たちはこんなに素晴らしいものを日常的に食べていたのか」という喜びを感じやすくなる。「秋田でなければできないこととは何か」である。国の文化芸術推進基本計画の重点取組には、映画・マンガ・アニメーション等への言及があるが、そうしたものも活用して、若い人々が秋田ならではの魅力に気付く、その発信を更に活発にしていくという流れができれば、発信力が更に強化されていくと思う。

秋田のユーチューバーの動画を見ていると、取り上げるお店が皆一緒であったりと、何か切り口が一辺倒な感じで、「他にも良いものはあるのに」と歯がゆい気持ちになる。特に県内向けの発信には、自分だけが特別だと思っているものを推すという視点が重要だと思う。

（事務局）

今回聴取した御意見を踏まえ、「アイデンティティ」や「誇り」、「再認識」や「再発見」といった要素もビジョンに盛り込んでいきたいと思う。

移住・定住促進や高校生の県内定着の取組に携わる中で、県民を地元で踏みとどらせる要素としての文化の大きさを知った。地域の祭りがあるから地域に残る、あるいは県外に出ても祭りの際には帰ってくるといった、関係人口的な形で地域につながる人もいる。また、秋田に移住してきた人々からは「秋田は文化度が高い」という声が聞かれるが、地元の人々は何が「高い」のかが分かっていない場合がある。秋田の魅力を県民自身が認識し、誇りを持ち、秋田を支えていくといった流れは是非盛り込みたいと考えていたところなので、御意見をいただきたい。

（芦立委員）

秋田に移り住む前に沖縄と京都での生活を経てきており、そこでのオーバートーリズムの有様を見てきたが、そうしたところでは地元民が観光客向けのコンテンツを作り、儲けに走っている。秋田はそうではなく、地元の人自身がその豊かさをじんわりと享受している点で、これ以上ない豊かな場所といえる。対外的な魅力を追い求める前に、まず地元の人々が地元の魅力に気付けるようにすることを言語化できたらと思う。

（藤澤委員）

4年間の第4期ビジョンの期間を通じて次世代の秋田を創り出すという意味で、「目指す姿（案）」を「秋田の未来を創造する」とし、基本方針Bでは「文化芸術による秋田の魅力の拡大」とうたってはどうか。

（片山議長）

魅力は与えられるものでなく自ら創り出すものであり、担い手としての自覚を持つことが誇りにつながるといったニュアンスも盛り込み、ハリボテの観光コンテンツではなく、地に足のついた、地域の長い歴史に根ざした魅力を発信していくといった表現になるとよい。

次に、基本方針Cに移りたい。A・Bを実現するために必要な、担い手たる人材の育成や文化資源の保存などが盛り込まれているが、いかがか。

（奥山委員）

先日、吹奏楽分野の全国の定時総会に出席した際の話から情報提供したい。吹奏楽は、一般的に小学生以上なら年齢を問わずできる文化芸術活動とされるが、少子化の今日にあっては、未就学児にどのようにアプローチしていくかが全国的な関心事となっている。具体的な取組としては、幼稚園や保育園での楽器と触れ合える体験の提供などである。また、こうした低年齢層をターゲットに据えた取組を単発的に行うだけでなく、そのことをPRすることが必要ではないかとの意見もあった。ある程度年齢を重ねても親しめる分野ではあるが、できるだけ早期に触れられる機会を確保することが重要である。

（高橋委員）

C-4「文化財の保存、伝統文化などの継承と活用」は、素直に読むと、文化財は保存するもの、伝統文化などは継承・活用するものと読めてしまう。文化庁でも、文化財の保存と活用は両輪であるとしているので、活用が文化財にもかかるように表現を改めるべきである。例えば、「文化の保存・継承と～の活用」といった、両方にかかる表現を検討し

てほしい。

（片山議長）

奥山委員の発言と関連して、前回の協議会で話題となったとおり、昔は学校に入れば部活動で色々な体験ができたが、今は部活動の地域移行が進められている状況であり、施策2にいう「学校における文化芸術活動・体験」を、学校に代わって誰がどのように提供するかが問題となっている。機会の充実には主に基本方針Aの内容だが、その機会の提供のための体制づくりが必要とされているということである。「体験の充実」よりも、体験を提供できる体制や人材の確保をうたうべきではないか。前回の協議会で華道のベテランである寺田委員から、学校から華道部がなくなったので、代わりに活動の機会を提供しようと思うが、やり方が分からないという発言もあった。そうしたときに、子どもたちと寺田委員のような方をつなぐ人材が必要となる。吹奏楽部も学校単位で組織できないところが増えてきており、地域の吹奏楽団に子どもたちを参加させなければならなくなっているが、その受け皿を担う人材が必要である。地域における体験の場を充実させるための人材作りや仕組みの整備は、緊急課題である。

（長沢委員）

各学校から文化芸術を教える教員がいなくなっており、危機的な状況である。県の教員採用試験では、ここ何十年も書道科の教員採用がなく、県内で授業としての書道科を体験できる高校は数えるほどしかない。美術部はあっても美術科の教員がおらず、他教科の教員が顧問を務める例もある。部活動の地域移行も重要だが、体験できる機会を提供するための体制作りも重要ではないかと思う。

C-1は、今頑張っている若い世代にとって素晴らしい施策で、令和6年度のアーツアーツサポートプログラムに10名もの応募があったことも、長年の取組の成果といえると思う。秋田公立美術大学からの応募者が多いのかもしれないが、県外で文化芸術を専門的に学んできて県内で活動している人々にも、こうした取組があることが浸透すれば、明るい未来につながるので、大事にしてもらいたい。

C-4の例として、秋田市の松倉家住宅は、高校生の発表の場としても活用されており、イベントを開催すると多くの人を訪れているので、取組の参考となる。

（日景委員）

「若手アーティストの育成」は魅力になる。「発表の場の創出」についても、もう少し煮詰めるとよい。

C-2に関連して、来年度に全国高等学校総合文化祭2026を控え、今年はプレ大会の開催もある。大館市内の施設では、私が館長を務めるほくしか鹿鳴ホールが演劇部門の会場に、タクミアリーナが小倉百人一首の会場になっている。県内の中学校・高校は演劇部も吹奏楽部も取組が活発で、多くの生徒が所属しているので、そうした子どもたちが夢を描けるような、未来につながるビジョンを策定してもらいたい。

一般財団法人地域創造等による助成は当館でも活用しているが、そうした助成金活用の指導なども盛り込んでもらいたい。

「民俗芸能の継承支援」や「文化財の保存、活用」は永遠の課題だが、次世代につなげていくためには指導者の体制づくりが肝要ではないか。大館にも大館ばやしなどの芸能の保存団体があるが、うまくいっているところは指導者の熱意で続いている感がある。

（藤澤委員）

学校には、文化部活動の充実に加えて全校的な芸術鑑賞の機会提供などの役割もある中で、その点にも留意してほしい。部活動の地域移行は、義務教育課程の小・中学校で先行し、高校には国もまだ踏み込んでおらず、小・中・高で足並みが異なる。学校として行う芸術鑑賞の機会提供を施策2で取り上げるとすれば、それは小・中・高全ての校種が対象となるが、部活動の地域移行を取り上げるとすれば、対象は小・中となるので、「児童・生徒を対象とした文化芸術活動・体験の充実」といった表現でもよいと思われる。指導者の育成などもこの後に盛り込めるとよいと思うが、事情が校種によって異なるので難しい。

（片山議長）

最後に、基本方針A・B・Cを俯瞰して、改めて気付いたことや提案があれば伺いたい。

A・B・Cのいずれにも関わることで、ビジョンの推進体制には言及すべきである。ビジョンは、基本方針や施策に県が行う取組がぶら下がるという構成を取るが、先に話題になったように、県が直接行う取組だけで目標を達成できることはほぼない。県は広域自治体なので、大きな方向性を示してそれに基づいた取組を行ったり、ミルハス等の県の文化施設で試験的な取組を行ったりはするが、本当に県民全体に施策の恩恵を行き渡らせるには、基礎自治体や、地域で活動する民俗芸能団体などの文化芸術団体が頑張らなければならない。そのため、県が基礎自治体や基礎自治体設置の公立文化施設、地域で文化芸術活動を行っている団体をサポートする体制づくりを行う方針を、どこかに盛り込んでもらいたい。例えば、1,000万円の予算で大きな事業を打ち上げるよりも、その予算を地域で様々な活動を行っている団体の支援に充てたほうがよほど効果的だというのは、よくある話である。委託事業と比べると、より手間はかかるが、地域の団体とコミュニケーションを取り合いながらきめ細かい支援を行っていかないと、施策効果はなかなか県民一人ひとりのレベルには行き渡らない。

（佐藤委員）

文化による地域の元気創出事業費補助金の活動応援枠については、地域で民俗芸能の継承等に取り組んでいる団体も対象としているので、是非そうした団体に活用してもらいたい。令和6年度の申請は2件のみで、活用しようとする団体等の掘り起こしが必要と思われる。単なるイベントに対する助成の申請件数は二、三十件もあるが、保存や後継者育成への活用に係る申請が少なすぎる。施策以下の項目となると思われるが、そうした助成制度の周知を是非盛り込んでもらいたい。

（片山議長）

アンテナが低い団体は、そもそも助成制度を知らないことも多いので、制度の周知を図っていくことも重要である。例えば、こうした助成を活用して行った取組の成果発表会を公開で行ったりすれば、それに触れて、自分たちの発展にもつながるかもしれないと申請する団体が増えるかもしれない。

（奥山委員）

開催中の大阪万博で、1万2千人規模のプラスマーケティングが催され、ギネス登録されたという報道があった。多くの人を巻き込んでいくとなると、文化芸術活動だけでは規模が小さい。大人数をターゲットとした取組と絡めることでメディアにも取り上げられ、認知度も高まり、こうした催しがあるのなら参加したいという人々も増える。そうした取組を

継続的に行うことで指標の数値も上向くと思うので、是非大人数を対象とした取組も行ってもらいたい。

（日景委員）

文化財や文化芸術を題材にした催しでは規模に限りがあるし、観光部門やスポーツ部門とも連携したほうがメディア等の関心も高まる。これは文化振興ビジョンだが、もう少しグローバルな視点に立ったほうがよい場合もあると思う。

（片山議長）

本日の議論は以上とするが、骨子案の策定に向け、議事要旨の確認を行う6月中旬頃まで追加意見を募集する。

（４）その他

[発言なし]